

2期項目 No に含まれる 1期項目 No の内容

2期 項目 No	新1
2期 カテゴリ	洪水予測や水位情報の情報強化
2期 内容	<p>【国管理河川・都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道府県管理 435 ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施</li> <li>設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施</li> <li>道府県管理ダム 435 のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施</li> <li>避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施</li> </ul>

2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期 カテゴリ	1期 内容
新1	緊25	旧11 ハト	洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。</li> <li>洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。</li> <li>国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所を設置)</li> </ul>
新1	緊9	旧37	防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。</li> </ul>

2期 項目 No	新2
2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施</li> <li>・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施</li> </ul>

2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期 カテゴリ	1期 内容
新2	緊22	旧41	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施
新2	緊30	旧42	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 (緊30)	・重要水防箇所等の合同巡視を実施
新2	緊32	旧43	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 (緊32)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防管理団体が行う訓練への参加</li> <li>・水防工法講習会の支援</li> </ul>
新2	緊31	旧44	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 (緊31)	・水防団員の募集促進
新2	緊22	旧45	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加

2期 項目No	新3
2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供</li> <li>・災害危険区域指定等に係る事例集を作成</li> <li>・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進</li> <li>・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有</li> <li>・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等</li> <li>・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施</li> </ul>

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新3	緊30	旧20	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検
新3	緊19	旧21	まるごとまちごとハザードマップを整備→災害リスクの現地表示(緊19)	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供
新3	緊2 緊7	旧25	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信
新3	緊12 緊15 緊16 緊52	旧28	想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図(緊12)等、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)、適切な土地利用の促進(緊52)	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表
新3	緊5	旧34	水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。
新3	緊6	旧35	住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。
新3	緊8	旧36	洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。
新3	緊17	旧39	浸水実績等の周知(緊17)	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。

2期 項目 No	新4
2期 カテゴリ	排水体制の促進
2期 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討</li> <li>・ 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施</li> </ul>

2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期 カテゴリ	1期 内容
新4	緊47	旧14 ハト	重要インフラの機能確保(緊47)	<b>【砂防】</b> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。
新4	緊37	旧47	大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施(緊37)	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討
新4	緊37	旧48	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有
新4	緊37	旧49	関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加
新4	緊37	旧56	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討

2期 項目 No	新5
2期 カテゴリ	ダム等の洪水調節機能の向上・確保
2期 内容	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>一級水系の県管理ダム (R2.5 治水協定)</li> <li>(二級水系の県管理ダム (R3.3 治水協定))</li> </ul> </li> <li>・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施</li> </ul>

2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期 カテゴリ	1期 内容
新5	緊10	旧38	ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。</li> </ul>
新5	緊46	旧50	ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。</li> <li>・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。</li> <li>・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。</li> <li>・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。</li> </ul>

2期 項目No	新6
2期 カテゴリ	避難対策
2期 内容	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新6	緊28	旧12 ハト	応急的な退避場所の確保(緊28)	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。
新6	緊21	旧23	避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。
新6	おご丸	旧29	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供

2期 項目No	新7
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新7	緊20 緊24	旧17	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)、洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	・出前講座等の活用
新7	緊24	旧18	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等の活用
新7	おご丸	旧19	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布

2期 項目No	新8
2期 カテゴリ	要配慮者支援
2期 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援</li> <li>・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携</li> <li>・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施</li> </ul>

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新8	緊22	旧22	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援
新8	緊14	旧52	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(緊14)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言

2期 項目No	新9
2期 カテゴリ	タイムラインの活用促進
2期 内容	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善</li> <li>・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善</li> </ul>

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新9	緊23	旧24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。
新9	緊3	旧26	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供
新9	緊4	旧27	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供

2期 項目 No	新10
2期 カテゴリ	広域避難計画の策定及び支援
2期 内容	・広域避難計画の策定及び支援

2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期	
			カテゴリ	内容
新10	緊13	旧30	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援
新10	緊18	旧31	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知(緊18)	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進



2期 項目No	新11
2期 カテゴリ	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
2期 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水を安全に流すためのハード対策の推進</li> <li>・本川と支川の合流部等の対策</li> <li>・継続的な維持管理が可能な体制の構築</li> <li>・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進</li> <li>・樋門等の施設の確実な運用体制の確保</li> </ul>

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新11	緊36	旧1 ハト	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進
新11	緊42	旧3 ハト	本川と支川の合流部等の対策(緊42)	<b>【国・都道府県管理河川共通】</b> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。
新11	緊43	旧4 ハト	多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	<b>【国・都道府県管理河川共通】</b> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。
新11	緊26	旧7 ハト	堤防天端の保護(緊26) 堤防裏法尻の補強(緊26)	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進
新11	緊48	旧15 ハト	樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	<b>&lt;樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進&gt;</b> <b>【国・都道府県管理河川共通】</b> ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 <b>【国管理河川】</b> ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 <b>【都道府県管理河川】</b> ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <b>&lt;確実な施設の運用体制確保&gt;</b> <b>【国管理河川】</b> ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。

2期 項目No	新12
2期 カテゴリ	水防資機材の検討及び配置
2期 内容	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新12	緊30	旧8 ハト	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・水防資材の確認・整備
新12	緊30	旧9 ハト		・新技術を活用した資機材等の整備
新12	緊25	旧10 ハト	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	・簡易水位計、CCTVカメラの設置
新12	緊49	旧51	河川管理の高度化(緊49)	<b>【国管理河川】</b> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 <b>【都道府県河川】</b> ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。

2期 項目No	新13
2期 カテゴリ	流木や土砂の影響への対策
2期 内容	<b>【砂防】</b> ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期 カテゴリ	1期 内容
新13	緊44	旧5 ハト	流木や土砂の影響への対策(緊44)	<b>【砂防】</b> ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。
新13	緊45	旧6 ハト	土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	<b>【砂防】</b> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。

2期 項目No	新14
2期 カテゴリ	災害時の拠点施設に対する対策
2期 内容	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。</li> <li>・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</li> </ul> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施</li> </ul>

2期項目No	緊急行動計画No	1期項目No	1期カテゴリ	1期内容
新14	緊29	旧2 ハト	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備  防災拠点等の整備の 検討	・防災拠点等の整備の検討
新14	緊35 緊40	旧13 ハト	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。</li> </ul>
新14	緊34	旧40	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。</li> </ul>
新14	リゾル	旧46	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・復旧活動の拠点等配置計画の検討
新14	緊40	旧55	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・広域支援拠点等の検討支援

2期 項目 No	新15
2期 カテゴリ	民間企業の水害対策
2期 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動</li> <li>・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）</li> </ul>

2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期 カテゴリ	1期 内容
新15	緊36	旧53	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言
新15	緊36	旧54	早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。</li> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。</li> <li>・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。</li> <li>・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。 等</li> </ul>

削除項目

内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>対象機関は、富山河川国道事務所のみ（進捗は4河川とも「①実施済」）</li> <li>富山河川国道事務所内部の水位予測向上に関する項目</li> <li>2期においては、削除する予定です</li> </ul>	
2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期 カテゴリ	1期 内容
	緊55	旧32	水位予測の検討及び精度の向上	・水位予測の精度向上の検討・システム改良

内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>対象機関は、富山地方気象台のみ（進捗は4河川とも「①実施済」）</li> <li>富山地方気象台独自の取組ではなく、気象庁の業務の一環として改善が既に進んでいる項目</li> <li>2期においては、削除する予定です</li> </ul>	
2期項目 No	緊急行動計画 No	1期項目 No	1期 カテゴリ	1期 内容
		旧33	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 →気象情報等の改善等（第7回以降修正）	・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供

以上